(一社)川崎南青色申告会

月	予	約	制	の	相	談	会			予約不要の相談会
4月	会計ソフト・複式簿記相談会									
5月	12月19日(金)まで									
6月										
										源泉相談会
7月										6/25~7/10 まで
8月										
9月										
10月										
11月	※11 月以降は新たに会計ソフト・									
	複式簿記を始められる方の対応									
12月	はできません									
		決算	丰	作月	<b>見サ</b> :	ポー	-卜相診	绘会	予約受付開始	年末調整相談会
1月	この期間は入力・記帳内容の	1/8	か	ဉ် 1∕	/23	まで	;		12月15日(月)9:00	12/16~1/13 まで
	詳細な確認はできません								確定申告期相談会	
2月									1月26日(月)~	
3月										

## ◎会計ソフト・複式簿記相談会

入力・記帳された内容の詳細な確認ができる相談会です。

新たに会計ソフト・複式簿記を始められる方は2~3ヶ月に一度、入力・記帳に慣れている方も年に数回お越しください。 以下の事由が発生しましたら、お早めにお越しください。

- 〇10万円以上の事業用資産を購入した。
  - 注:減価償却の事前登録が必要です。確定申告期相談会では対応できません。
- 〇貸付物件の購入・大規模修繕を行った。
  - 注:減価償却の事前登録が必要です。確定申告期相談会では対応できません。
- ○複式簿記をされている方で合計残高試算表の貸借が一致しない、または科目残高がマイナスになっているなど。
  - 注:確定申告期相談会では詳細な確認、修正には対応できません。ご自宅で修正のうえ再来所いただくか 10万円控除で申告していただきます。

## ◎決算書作成サポート相談会

上記「会計ソフト・複式簿記相談会」で確認を受けた内容を基に、決算書を作成する相談会です。

入力・記帳された内容の詳細な確認には対応できません。

## ◎確定申告期相談会

決算書・申告書を作成し、確定申告を行う相談会です。ご利用には特別会費がかかります。1回の相談で終わるように、 事前に上記の「会計ソフト・複式簿記相談会」、「決算書作成サポート相談会」をご利用ください。

## ◎源泉相談会 - 年末調整相談会

従業員・専従者の給与に関する相談会です。予約不要で行います。9:00~11:00、13:00~15:30 の間にお越しください。